

市政への質問

人づくり・まちづくりは？

市民病院以外にも、三田市のまちづくりについて、多くの質問がありました。そのうち主な質問を紹介します。



▲最後となる6月定例会で答弁する岡田市長

市政運営

問 岡田市政の総括と市政の継承について伺いたい。
答 多くの市民からまちづくりを評価していた。
新たな時代潮流や課題、懸案事項を切り切るため、第3次総合計画「輝き三田21」の策定に心血を注ぎ、今日まで計画に掲げた「人と自然が輝くまち三田」の実現に全力で取り組んできた。このような中、昨年度の市民アンケート調査によると、三田市での暮らしについて、3分の2の市民から

「満足している」と評価いただいたことは、8年間の成果である。
次期市長には、「心のふれあう田園文化都市」というまちづくりの基本理念を引き継いで、新・行革断行プランの決定や持続性のあるまちの発展、活気と活力に満ちた市政の実現に取り組んでいただきたい。
問 監査委員から契約事務規則に「再委託基準」が明記されていないことが指摘された。この基準を設ける考えはあるか。
答 早急に取り組む。
国では、再委託を行う場合には承認を必要とするなどの措置、具体的には①一括再委託の禁止②再委託の承認③履行体制の把握及び報告徴収を定めている。本市では、以前から「標準契約書」に再委託の禁止を盛り込んでいるが、一方では、さまざまな契約形態にあわせ必要に応じ独自の契約書を各課で使用している現実がある。
国の動向をみる時、「再委託基準」の策定の必要性は十分認識しており、早急に取り組んでいく。

問 市が所有する建物の耐震化を急ぐべき。
答 小中学校は20年度までに耐震化工事が終了。国の基本方針で「住宅や多数の人が利用する建築物」の耐震化目標が平成27年度で9割とされ、本市においても早期に「市耐震促進計画」をつくる必要がある。本市の小中学校は、20年度までに耐震改修工事を完了する予定である。
市役所本庁舎は、本年度中に耐震調査予定。西3号庁舎(旧市民会館)は診断を終了しており、今後、財政や新庁舎計画を考えたうえで改修を計画したい。また、災害時の避難所である3施設、中央公民館は、診断を21年度、改修工事を22年度に実施する計画。城山体育館、ふれあい館についても早急に耐震調査を実施したい。

問 市の広報「伸びゆく三田」の「市民ひろば」コーナーが廃止されたが、市民グループの情報発信の場として必要ではないか。また、広報紙は、市と市民の双方が大事と考えるが。
答 限られた紙面ですべての市民活動を掲載することが困難。
「市民のひろば」については、市政情報や市民の活動が活性化し、多様化・増大する中、「市民のひろば」という限られた紙面で、すべての市民活動を掲載していくことは困難であり、また、団体間の公平性の面からも廃止した。
市民団体等の情報発信方法は、各市民センターの情報紙や市民活動支援のためのホームページ「キッピーDEネット」、情報掲示板をさらに充実、発展させていく。
広報紙は、各種施策や事業などの情報を、わかりやすく、市民に伝えることを基本に編集・発行するものである。双方の観点から、行政の一方的な情報提供にならないよう、公募の「広報モニター」からの意見や「市民の声」の中から提案要望に関する市の考え方を掲載するコーナーもシリーズ化するなど、広報と広聴が一体となって市民の目線に立った広報紙づくりを努めている。

子育て教育

問 子育て世代の勤労者支援としての病児・病後児保育事業拡充の考えや、さんだ放課後子どもプランの進め方について伺いたい。
答 子どもたちが地域の方とふれあう機会を提供
病児・病後児保育事業は、病気やけがの回復期などに家庭や保育所での保育が困難な子どもを、一時的にお預かりするもので、冬季の稼働率が高く、繁忙期と閑散期に差があるという課題がある。市民からの要望に対しては、現行制度の中で柔軟に対応できる運営方法を委託先と協議していきたい。
次に、さんだ放課後子どもプランは、子どものための事業であること、子どもを軸として地域づくりへと発展を目指すもので、場所の提供でなく「交流のきっかけとする場」の提供をするものである。子どもたちが事業をとおして地域の人々との交流やふれあう機会をたくさんつくるのが重要であり、本年度はモデルとして2校区を選定している。
また、推進委員会を設置して方向性、コーディネート機能、児童クラブとの



▲三田のお米と野菜をいただきます！

問 学校給食食材の地元産率向上と生産農家のエコファーマー化促進について伺う。
答 エコファーマー化を促進
エコファーマー認定を取得するためには、化学合成農薬の低減などによる生産方式の導入計画を各農業者が作成し、県知事の認定を受けることが必要である。JA兵庫六甲「学校給食部会」でのこれまでの取り組みは、この生産方式に準じたものとされており、数年の移行・準備期間を設け、JAなど関係機関と協議を行いながら、エコファーマー化に向けた取り組みを進めていく。
県の「ひょうご安心ブランド」認証を受けた母子茶、黒大豆、トマト、太ねぎの地場農産物の一部については、給食用食材に活用しており、今後も、各生産計画が学校給食メニューと連携した取り組みとなるよう

進める。
なお、学校給食における野菜の年間使用量の約14%が三田産の地場野菜となっているが、30%にまで引き上げたい。

用語解説

エコファーマー
「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、化学合成農薬の低減技術などを用いた生産方式を導入する計画を県知事から認定された農業者の愛称

今、三田市の課題は何？
市議会をご覧になりませんか？
傍聴のご案内
傍聴は皆さんが選んだ議員が、三田市の方針(予算や条例などを決定する場です。三田市の一番新しい情報や課題に触れるには議会を傍聴していただくのが一番です。どなたでも傍聴できますので、ぜひ議会をご覧ください。
本会議を聴くには
市役所本庁舎2階議会事務局へお越しいただき、傍聴受付で住所・氏名を記入してください。傍聴の定員は35人です。定員を超えた場合は、議会会議室のモニターで生中継をご覧いただけます。議場傍聴席に空席がございましたら随時、ご案内します。
本会議の日程
議会の日程は「伸びゆく三田」に「さんだ議会だより」に掲載されます。三田市議会ホームページにも掲載しています。